

令和7年度 ふくろうの郷 事業計画に対する報告

【介護現場の取り組みについて】

(1) 介護業務について

- ・ 職員不足は解消しつつある。特定技能外国人の在留条件「介護」へ向けて学習に励んでいるが、資格が取得できなかった場合、帰国となる。今後1～2名ずつ5年目を迎えることを想定して、町内の人材は補充しておく必要はあると思われます。
 - ・ フロア固定勤務ではない職員を数名配置しています。柔軟なシフト編成が可能な体制を維持し、現場の共有化も図る効果が得られています。
 - ・ 記録の記載方法および内容を全フロアで共通化や改善をすることで、業務の差異や確実性を上げた引き継ぎにつながっております。
 - ・ ご入所者および職員の身体的負担軽減を目的に、リクライニング車椅子を購入。今後は半数以上はリクライニング車椅子を目指す方向。スライドボードやその他職員の身体負担軽減効果がある介護用品を取り入れていく予定です。
 - ・ 事故発生時の連絡体制を見直し、再発防止を図るべく、ユニット会議において該当事例に関する研修を継続実施しております。全職員の意識と対応力向上に努めております。
-

(2) 給食業務について

- ・ 米の価格高騰により食材費が増加しております。国や羅臼町からの物価高騰への支援金があり、経営に大きな影響はありません。現在は委託業者による安定供給体制を確保しておりますが、今後も食材費の増加が懸念されます。
-

(3) 入浴介助について

- ・ 特別浴槽使用時には、全身の状態確認を行える利点を活かし、「ヒヤリ・ハット報告（記録様式）」を活用しております。毎月開催の事故・ヒヤリ

ハット委員会にて内容確認を実施しております。

- ・ 特浴を利用する方が増加しております。今後はスタッフの負担が大きくなる傾向にあり、シフトの調整が随時必要になります。
-

【施設の運営・管理の取り組みについて】

(1) 運営管理について

- ・ 令和7年度も羅臼町からの補助金により、安定した運営と職員の環境を改善することができております。職員が充足してきたことにより、残業も減りつつあります。
- ・ 今後も「空床ゼロの維持」を目指していきたいのですが、特養への申し込みが少ないのと、ご逝去される方が多い理由で待機者がいない状態にあります。関係機関からの積極的な情報収集に努める必要があります。

(2) 職場環境について

- ・ ユニット会議等を通じ、職員一人ひとりの意識改革を促しています。個々の行動が法人の評価、さらには町全体の評価につながることを再認識してもらっています（外国人スタッフの受け入れ体制整備や介護の質向上も含む）。
 - ・ 管理職が現場の課題やスタッフの想いを受け止めることで、職員の精神的安定を図っております。引き続き「報・連・相」の徹底を継続してまいります。
-

(3) 防災対応について

- ・ 防災委員会を通じ、これまで把握されていなかった備品の確認や連絡体制の見直しています。
 - ・ 避難訓練を通じて、施設構造上の課題（避難経路の確保の難しさ）を把握し、対応策の明確化を進めております。
 - ・ 今後はBCPの理解を深める研修を取り入れていく予定です。
-

(4) 広報活動について

- ホームページの更新は継続しております。「ふくろうの郷だより」は生活相談員がケアマネが兼務することから、令和8年度から事務局で作成することにしました。内容を精査し読みやすい広報を目指していきます。